

おおなん 社協

邑南町社会福祉協議会 広報

Ohnan Council of Social Welfare

vol.177

2020.11.4
November

もくじ

- ・権利擁護支援員養成講座について 2
- ・共同募金活動について 3
- ・福祉教育について 4
- ・「おせち料理」の配食についてのお知らせ等 5
- ・奨学資金貸与事業について 6
- ・シルバー人材センター会員募集について 7
- ・寄付金のお礼、絵手紙紹介 8

「70ピチピチ、80・90女盛り、男盛り
コロナに負けずみんな綺麗に!!」をキャッチフレーズに
元気いっぱい活動しています。



運動会



敬老会

介護予防事業の交流型デイサービスでは、コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、事業を再開しています。運動会や敬老会など季節を感じられる行事をと職員が工夫しながらメニューを考えています。楽しみながら体を動かし介護予防に励んでいただいています。今後も利用者のみなさんが心身ともに元気で過ごしていただけるよう、様々なメニューを考案し介護予防事業に取り組んでいく予定です。

令和
2年度

権利擁護支援員養成講座を開催します

- ◆日 時 令和2年12月5日(土) 8:30~16:45
- ◆場 所 矢上交流センター(矢上公民館)
- ◆対 象 者 邑南町在住の方で、以下の要件を満たす方
 - 権利擁護支援センター支援員として活動できる方
 - おおむね25歳以上70歳未満の方
 - 原則として全ての講座を受講できる方
- ◆定 員 20名(定員になり次第締め切ります)
- ◆受 講 料 無料

権利擁護とは？

普段の生活の中では聞きなれない「権利擁護」という言葉。何らかの障がいや認知症などによって、物事を判断できなくなった人の権利を守り、その方が安心して自分らしく生活が送れるように支援することです。

権利擁護支援員とは？

社協で実施している「権利擁護センター」の事業(法人成年後見受任事業、日常生活自立支援事業)の支援員として、認知症や障がい者等の方の日常生活のお手伝いを行います。

権利擁護センター支援員養成講座 カリキュラム

時 間	講座カリキュラム	講 師
8:30	受付	
8:45~9:00	主催者挨拶・オリエンテーション	邑南町 社会福祉協議会
	権利擁護センター事業について ・日常生活自立支援事業 ・成年法人後見事業 ・生活困窮者自立支援事業	
9:00~9:30	行政説明 ・邑南町の権利擁護体制について ・高齢者、障がい者の権利擁護について ・権利擁護センターの在り方、求めるもの	邑南町役場 福祉課
9:30~11:00	制度概論 ・日常生活自立支援事業、成年後見制度が作られた背景 ・様々な福祉制度との関係 ・法定後見と任意後見について	行政書士 三上 洋司
11:10~12:40	制度対象者の基本理解 ・認知症高齢者、知的障がい、精神障がい、発達障がいの基本理解 ・判断能力が不十分な人の支援について ・対人援助の基礎について	社会福祉士 阪田 健嗣
12:40~13:30	休憩	
13:30~15:00	法定後見の実務 ・成年後見実務の基本的視点 ・身上監護と財産管理について ・成年後見制度利用の流れについて	司法書士 植田 弘樹
15:10~16:40	シンポジウム ・支援員活動の実際 ・権利擁護の今後の展望、期待すること ・地域共生社会と権利擁護について ・全体を通してのまとめ	社会福祉士 井川 隆英 権利擁護支援員 大山 英子 日野 稔
16:45	閉会	

お問合せ・申し込み先/社会福祉協議会(西部サービスセンター) ☎95-0399

「赤い羽根共同募金」 が始まりました。



赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするため」に自ら取り組むことができる地域福祉活動です。

10月1日（木）赤い羽根共同募金運動の一環として、邑南町共同募金委員会と邑南町社会福祉協議会の役職員が町内の事業所などを訪問させていただき、皆さまから募金や物品の購入（図書・クオカードなどのグッズ募金）にご協力いただきました。

また、各世帯の皆さまには各地域の福祉委員さまを通じて、戸別に募金をお願いをさせていただいています。

今年、寄せられた募金は、来年度の地域福祉活動の財源として大切に使用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

チャリティグラウンドゴルフ大会を 開催しました。



9月24日（木）ハッピーベリー農園グラウンドゴルフ場（瑞穂地域）にて、第2回邑南町グラウンドゴルフ大会を開催しました。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催日を延期しての開催でした。総勢42名の参加により、盛大に開催することができました。



参加者から「最近是人と会うことが少なく、久しぶりに交流し楽しむことができた」などの声も聞かれました。参加者同士で交流を図り、ホールインワンが出たりと白熱したプレーが展開されていました。

今回のチャリティ参加費の一部の総額43,080円を「赤い羽根共同募金」への募金とさせていただきました。この募金は、邑南町の様々な地域福祉活動の貴重な財源として有効に活用させていただきます。ご支援いただきありがとうございました。

福祉教育推進の取り組み



子どもたちの福祉の学びを支援します

福祉学習として、高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験の指導に職員を派遣しています。

矢上小学校3年生



高齢者
疑似体験

9月9日(水)
矢上小学校3年生24名



高齢者疑似体験・
車いす体験

羽須美中学校1年生

9月16日(水)
羽須美中学校の1年生10名

石見中学校2年生

10月28日(水)・30日(金)
石見中学校2年生36名



高齢者疑似・車いす・
アイマスク体験



瑞穂中学校1年生



高齢者疑似体験・
車いす体験

10月16日(金)
瑞穂中学校1年生25名

お知らせ

ひとり暮らし高齢者の方への 「おせち料理」の配食について



今年も「赤い羽根共同募金（歳末たすけあい募金）」を財源として、ひとり暮らし高齢者の方を対象に「おせち料理」の配食を邑南町民生児童委員協議会との共催事業として計画しています。予約申し込みはひとり暮らし高齢者の会の世話人さんを通じて行っていますが、お電話等での申込みも可能です。

☆対象者 町内在住の65歳以上のひとり暮らしの方で、年越しをひとりで過ごされる方

☆お届け日 12月31日（木）

☆負担金 2,000円(3,000円のおせち代金のうち地域歳末たすけあい募金より1,000円を助成します。)

☆申込締切 12月11日（金）

☆問い合わせ・申込先

社会福祉協議会 電話84-0332または050-5207-5434、FAX84-0460

邑南町ひとり暮らし高齢者の会『むくのき会』の活動報告

今年度、新型コロナウイルス感染防止の観点から、町全域での総会、忘年会を中止していますが各地域での交流会など活動しています！

ほたる会交流会

10月30日（金）口羽公民館にて、ほたる会の交流会を開催しました。

会員32名の参加により、日本介護美容セラピスト協会（山本利恵様他スタッフ3名）様を講師にお招きし、『介護美容～若返りレッスン～』を実施しました。

スキンケア、メーキャップ、ハンドマッサージ等を通して健康美容の促進について、体験しながら学習しました。

交流会の最後には、女性3名がモデルとなり、メイクをしてドレスを着ていただき、男性3名にエスコートされお披露目を行いました。会場からは大きな拍手が沸き、モデル3名のい



きいきとした表情が印象的でした。最後に豪華なご膳をいただき、久しぶりに会う方々と交流しながら楽しいひと時を過ごされました。

さつき会交流会開催！

さつき会では、密を避けるため石見地域5地区でそれぞれ交流会を開催しました。

新聞紙を使った体操や脳トレ、しおり作りや会員によるハーモニカの生演奏など各地区で様々な内容により行いました。参加者からは「出るところがなくとても嬉しい」「久々にたくさん笑ったよ」と元気に再会できた喜びの声を聞くとともに、コロナに負けず頑張ろう!!と次回の再開を約束し笑顔いっぱいの交流会となりました。



中野地区開催の様子

社会福祉協議会は“おおなんの子どもたちの夢”を応援します!

令和3年度 奨学資金貸与事業のご案内〈無利子〉

邑南町社会福祉協議会では、令和3年度奨学資金貸与事業の奨学生を募集します。この事業は、町出身の学生で経済的な理由によって就学が困難な方に対して、無利子で学資を貸与する制度です。

高校、大学等に在学中の方にも貸与可能です。年度途中でも随時受付とします。お気軽にご相談ください。



◆奨学生の資格

奨学生となる方は、町出身の学徒で、経済的理由により学資の支弁が困難であり、他の資金からの借入を受けることも困難であると認められた方。また、奨学生選考委員会において適当と認められた方。

- ・町内に5年以上居住している方。
- ・両親又は両親にかわる保護者が10年以上町内に居住している方。

◆対 象

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学

(※但し大学院は対象となりません)

◆貸与額

- ・高等学校
月額 20,000円以内
 - ・専門学校、短期大学、大学
月額 100,000円以内
- [*奨学資金貸与総額＝
希望月金額×就学月数]

◆奨学生の決定

奨学生選考委員会において選考の上で仮決定する。(一時決定2月下旬、以後は随時)入学後、在学証明書の提出をもって本決定とする。

◆貸与方法

年3回指定口座へ振り込み
(4月・8月・12月)

◆据置期間

卒業後5ヶ月
(6ヶ月後から償還開始)

◆返還期間

10年以内

◆返還額

貸与総額 (無利子)

◆返還方法

月賦または半年賦／年2回(3月末、9月末)のいずれか
※新たな奨学生より月賦による返還が選択できるようになりました。



●募集期間

令和3年1月12日(火)～2月12日(金)

●お問合せ

社会福祉協議会

☎84-0332 ☎050-5207-5434

60歳を過ぎたら 邑南町シルバー人材センターへ 会員募集中!



除草剤散布



小木の伐採



宛名書き



草刈り



雪かき



庭木の剪定



障子の貼り替え



墓掃除



蜂の巣駆除

※蜂駆除・障子貼りのできる方大歓迎!!

★邑南町シルバー人材センターとは?

「社会貢献」「健康維持」「生きがいの充実」を目指す高齢者（おおむね60歳以上の方）が集まり、各人の希望と経験・能力を活かした仕事に従事し、わが町の発展に貢献していく団体です。

入会説明・入会手続きは随時行っています。お気軽にお越しください!
(お電話いただくと訪問させて頂くことも可能です。)

邑南町シルバー人材センター

邑南町高見485-1 邑南町社会福祉協議会内 TEL:0855-84-0123

寄付金のお礼

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。

この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

令和2年9月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕

三次市(吉河内) 笹川 秀視 様
 岨 迫 住田 孝重 様
 根 布 日高 弘之 様
 川 角 遊野 隆司 様
 下和田 寺本 昭子 様
 広島市(布施) 三上 政徳 様
 出店口 西福寺 様

天蔵寺原 柴田 一典 様
 上 京 三浦 茂子 様
 飯 屋 椿 君江 様

【一般寄付金】

〔85歳お祝返し寄付金として〕

湯舟谷 南原 博文 様

令和2年10月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕

本田上 清水由香里 様
 上 田 三上 保 様
 中 組 伊藤 孝政 様
 広島市(小河内) 井上満里子 様
 百 石 高橋 和久 様
 馬野原下 森田 縫子 様
 吉 原 新井 修子 様
 横 引 間 直子 様
 大坪原 寺本 進 様
 下茅場 服部 耕二 様
 広島市(簾) 高橋 英明 様
 山根原 高橋 涉 様

広島市(伏谷) 福本 和枝 様

〔奨学資金事業へ〕

小掛谷 三宅 正浩 様

お詫び

9月号にて次の方のお名前を間違っておりました。深くお詫びして訂正いたします。

福原 森本 正二様 (正)



福原 森本 正三様 (誤)



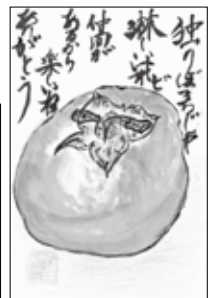
絵手紙の紹介

社協では、ボランティアさんの協力を得て、配食サービスのお弁当に月に一度、絵手紙を添えてお届けしています。季節を感じられる絵とメッセージが添えられています。9月、10月分をご紹介します。

9月



10月



協力ボランティアグループ
 「高原絵手紙文通サークル」



「配食サービス」に関するお問い合わせ先
 社会福祉協議会 Tel84-0066